

海老名市教育委員会

(令和4年 11月 定例会議事日程)

日時 令和4年11月22日(火)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

【報告事項】

日程第 1 報告第 20 号 工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

日程第 2 報告第 21 号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第10号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

【審議事項】

日程第 3 議案第 30 号 海老名市登録文化財の登録について

日程第 4 議案第 31 号 令和4年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

【審議事項(非公開予定)】

日程第 5 議案第 32 号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

日程第 6 議案第 33 号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第11号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について



海老名市教育委員会

令和4年度 11月定例会

◇教育長報告

1 主な事業報告

- 10月 28日(金) 教育委員会10月定例会
海老名市立小学校連合運動会
- 29日(土) ひびきあい塾閉校式
安全安心フェスティバル閉講式・表彰式
緑化ポスターコンクール表彰式
相模国分寺跡あそびの広場
- 30日(日) MOA美術館海老名市児童絵画作品展表彰式
海老名青年会議所えびフェス
- 31日(月) 初任者授業参観(海老名小学校)
特色ある学校づくり推進委員会
- 11月 1日(火) 朝のあいさつ運動(社家小学校)
初任者授業参観(今泉小学校)
- 2日(水) 中学校給食説明会(海西中学校)
- 3日(木) 市制施行51周年記念式典・表彰式
海老名文化スポーツ賞贈呈式
- 4日(金) 海老名市小学校教育研究会・教育講演会
- 5日(土) 単P会長会
- 7日(月) 中学校給食説明会(大谷中学校)
- 8日(火) 11月校長会議
拠点校指導教員連絡会
- 9日(水) 初任者授業参観(門沢橋小学校)
和座海綾地区小中学校管理職組合代表面会
- 10日(木) 東海大学児童教育学科教授面会
県市町村教育長会連合会幹事会・総会





- 11日（金） 市議会11月臨時会
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
小学校連合運動会実行委員会
- 12日（土） 大谷っ子まつり
親子ナイトウォークラリー
- 14日（月） 学校地域ネットワークづくり運営委員会
- 15日（火） 総合教育会議理事者打合せ
- 16日（水） 初任者授業参観（有馬小学校）
教育課題研究会
- 17日（木） 11月教頭会議
最高経営会議
- 18日（金） 県市町村教育委員会連合会研修会
DX戦略本部会議研修
- 19日（土） 統計グラフコンクール表彰式
図書館を使った調べる学習コンクール表彰式
えびな市民まつり前夜祭
- 20日（日） えびな市民まつり
- 21日（月） 白石市・登別市・海老名市教育長懇談会
県中体連総体に係る表敬訪問
県教職員人材確保・育成推進協議会
ユースサポート事業報告会
- 22日（火） 11月定例教育委員会
県子ども・子育て会議
危険物安全推進協議会祝賀会

▼親子ナイトウォークラリーの様子





2 スポーツ・文化活動について

酒井教育委員が、市民劇団に参加してご活躍とのこと、濱田教育委員は、長年にわたり野球にかかわってご尽力されているとのこと、そのことが先日の教育課題研究会で話題となり、スポーツ・文化活動について、私なりに、あれこれ思うところです。

人の生活スタイルは、それぞれです。

私の場合は、未だ、仕事中心で、これといった趣味もなく、休みがあれば、母を連れて、ドライブしながら、買い物をしたり、散歩をしたりといった具合です。

スポーツ・文化活動については、衣食住とは違って、ある意味、それをしなくても、生活するには、支障がないことです。

しかしながら、心豊かに生活することや充実感をもって生きるということは、忙しい中でも時間を工夫して、スポーツ・文化活動にふれること、それを行うことがたいせつなのではないかと考えるのです。

また、スポーツ・文化活動をとおして、多くの人とかかわることも豊かな生活の要因になると考えます。

もちろん、人と積極的にかかわることが得意ではない方もいますが、人とのつながりの広がり、生活の楽しさの広がりにつながると思うのです。仲間がいるということは、楽しいことですから。

さて、海老名市のスポーツ・文化活動の充実をめざすと考えると、行政が主導して進めるというより市民活動としてどのように展開するか、そのための環境整備をどのように進めるかが課題となるところです。

現状、市では市民協働部が所管する業務となりますが、未来を担う子どもたちが、生涯にわたって、スポーツ・文化活動に親しみ、豊かな生活を継続するためにと考えると、学校教育・社会教育の役割となり、教育委員会の所管となるところです。

小中学校で、学校の教育課程の中で、放課後・休日等の教育課程外で、どれだけ多くのスポーツ・文化活動の場を設定して、子どもたちに知ってもらうか、体験してもらうか。

私としては、学校応援団の活動や部活動等で、すでに、取り組んではいますが、それを拡充する教育施策を進める必要があるのではないかと考えるところです。

教育委員のみなさんは、どう考えるでしょうか。

以上です。



報告第20号

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年11月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出を行ったため

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行った。

2 教育長の臨時代理

10月31日付けで市長から意見を求められたが、本議案は11月11日に開会となった、令和4年第4回海老名市議会臨時会に上程する予定であったため、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

- (1) 工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））
- (2) 工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備））
- (3) 工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備））
- (4) 工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備））

4 海老名市長からの意見照会文

別紙のとおり

5 教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

6 根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

中学校給食調理施設建設工事の工事費について

社会情勢の影響による建築資材等の納期遅延に伴い、令和4年8月に工事期間を延長しました。今回は工期延長に伴う諸経費等の増額により、議会での議決を得たうえで変更契約を行います。

1 工事件名

中学校給食調理施設建設工事

2 工事期間

変更前 令和4年6月17日 から 令和5年7月12日 まで

変更後 令和4年6月17日 から 令和6年1月31日 まで

3 予算現額

1,750,116,000 円 （令和5年度債務負担行為分を含む上限額）

4 契約金額

工事名	変更前	変更後	増減	変更理由
建築工事	693,000,000	732,711,100	39,711,100	工期延長に伴う諸経費及び直接仮設工事の増額
電気設備	192,500,000	197,000,100	4,500,100	工期延長に伴う諸経費の増額
機械設備	349,800,000	355,135,000	5,335,000	工期延長に伴う諸経費の増額
厨房設備	248,600,000	252,489,600	3,889,600	工期延長に伴う諸経費の増額
昇 降 機	61,600,000	61,600,000	変更なし	諸経費の増額要素が無い ため
合 計	1,545,500,000	1,598,935,800	53,435,800	

5 契約者

工事名	契 約 者
建築工事	(株)渡辺組
電気設備	井上電気(株)
機械設備	第一セントラル設備(株)神奈川支店
厨房設備	(株)アイホー横浜営業所
昇降機	三菱電機ビルソリューションズ(株)横浜支社

6 経過

令和4年11月11日 令和4年第4回海老名市議会臨時会 上程・可決

海文発第10号

令和4年10月31日

海老名市教育委員会 殿



海老名市長 内 野



工事請負契約の変更契約締結に関し意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別添、工事請負契約の変更契約締結に関し、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 音道 内線262

議案第 68 号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 11 月 11 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「693,000,000 円」を
「732,711,100 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市中区南仲通 3 丁目 31 番地
株式会社渡辺組
代表取締役 渡邊 一郎

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））

- 1 工事件名 海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）
- 2 工事場所 海老名市中新田四丁目12番2号
- 3 契約期間 当初： 令和4年6月17日から令和5年7月12日まで
変更： 令和4年6月17日から令和6年1月31日まで
(203日間延期)
- 4 設計金額 当初： 735,020,000円（税込み）
変更： 777,139,000円（税込み）
差額： 42,119,000円（5.73%）増
- 5 契約金額 当初： 693,000,000円（税込み）
変更： 732,711,100円（税込み）
差額： 39,711,100円（5.73%）増
- 6 変更理由

世界的な半導体不足や物流の停滞等により、建設資材（基礎杭、鉄骨、インバーター制御器等）の納期が当初計画より遅れたため、契約期間内に工事を完了させることが困難となった。これにより、仮設工事費及び期間延長に係る諸経費が増額し、当初の契約金額では工事の施工ができないため

議案第 6 9 号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 3 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 1 1 月 1 1 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「3 4 9, 8 0 0, 0 0 0 円」を
「3 5 5, 1 3 5, 0 0 0 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目 1 8 番 3 号
第一セントラル設備株式会社 神奈川支店
神奈川支店長 加藤 清貴

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備））

- 1 工事件名 海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）
- 2 工事場所 海老名市中新田四丁目12番2号
- 3 契約期間 当初： 令和4年6月17日から令和5年7月12日まで
変更： 令和4年6月17日から令和6年1月31日まで
（203日間延期）
- 4 設計金額 当初： 415,360,000円（税込み）
変更： 421,696,000円（税込み）
差額： 6,336,000円（1.53%）増
- 5 契約金額 当初： 349,800,000円（税込み）
変更： 355,135,000円（税込み）
差額： 5,335,000円（1.53%）増
- 6 変更理由

世界的な半導体不足や物流の停滞等により、建設資材（基礎杭、鉄骨、インバーター制御器等）の納期が当初計画より遅れたため、契約期間内に工事を完了させることが困難となった。これにより、期間延長に係る諸経費が増額し、当初の契約金額では工事の施工ができないため

議案第 70 号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（
厨房機器設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 11 月 11 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「248,600,000 円」を
「252,489,600 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市都筑区池辺町 4495 番地
株式会社アイホー 横浜営業所
所長 鈴木 雅弘

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（
厨房機器設備））

- 1 工事件名 海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）
- 2 工事場所 海老名市中新田四丁目12番2号
- 3 契約期間 当初： 令和4年6月17日から令和5年7月12日まで
変更： 令和4年6月17日から令和6年1月31日まで
（203日間延期）
- 4 設計金額 当初： 288,200,000円（税込み）
変更： 292,710,000円（税込み）
差額： 4,510,000円（1.56％）増
- 5 契約金額 当初： 248,600,000円（税込み）
変更： 252,489,600円（税込み）
差額： 3,889,600円（1.56％）増
- 6 変更理由

世界的な半導体不足や物流の停滞等により、建設資材（基礎杭、鉄骨、インバータ制御器等）の納期が当初計画より遅れたため、契約期間内に工事を完了させることが困難となった。これにより、期間延長に係る諸経費が増額し、当初の契約金額では工事の施工ができないため

議案第 7 1 号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 3 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 1 1 月 1 1 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「1 9 2, 5 0 0, 0 0 0 円」を
「1 9 7, 0 0 0, 1 0 0 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県海老名市大谷北四丁目 3 番 2 9 号
井上電気株式会社
代表取締役 可兒 克利

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備））

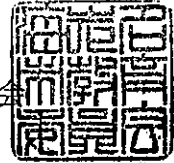
- 1 工事件名 海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）
- 2 工事場所 海老名市中新田四丁目12番2号
- 3 契約期間 当初： 令和4年6月17日から令和5年7月12日まで
変更： 令和4年6月17日から令和6年1月31日まで
(203日間延期)
- 4 設計金額 当初： 239,030,000円（税込み）
変更： 244,618,000円（税込み）
差額： 5,588,000円（2.34%）増
- 5 契約金額 当初： 192,500,000円（税込み）
変更： 197,000,100円（税込み）
差額： 4,500,100円（2.34%）増
- 6 変更理由

世界的な半導体不足や物流の停滞等により、建設資材（基礎杭、鉄骨、インバータ制御器等）の納期が当初計画より遅れたため、契約期間内に工事を完了させることが困難となった。これにより、期間延長に係る諸経費が増額し、当初の契約金額では工事の施工ができないため

海教総収第 405 号
令和 4 年 11 月 1 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市教育委員会



工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

このことについて、工事請負契約の変更契約締結に関し、異論はありません。

事務担当 教育総務課 湊 短縮 8 0 9 0

報告第 2 1 号

令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 1 0 号）のうち教育に関する
部分に係る意見の申出について

令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 1 0 号）のうち教育に関する部分に係る
意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則
（昭和 4 9 年教委規則第 2 号）第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出したの
で、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

報告理由

令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 1 0 号）のうち教育に関する部分に係る
意見の申出を行ったため

令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に関する部分 に係る意見の申出について

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行った。

2 教育長の臨時代理

10月31日付けで市長から意見を求められたが、補正予算案は11月11日に開会となった、令和4年第4回海老名市議会臨時会に上程する予定であったため、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に関する部分

4 海老名市長からの意見照会文

別紙のとおり

5 教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

6 根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

海文発第11号

令和4年10月31日

海老名市教育委員会 殿



海老名市長 内 野



令和4年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることに
ついて

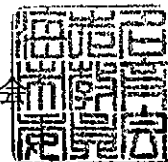
このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 音道 内線262

海教総収第 406 号
令和 4 年 11 月 1 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市教育委員会



令和 4 年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出について

このことについて、令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 10 号）のうち
教育に関する部分について、異論はありません。

事務担当 教育総務課 湊 短縮 8 0 9 0

令和４年度 海老名市一般会計補正予算（第10号）【教育委員会所管部分】

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳出

(単位：千円)

款・項・目・細目・細々目	所管課	補正前額	補正額	補正後額	説明
10 教育費	—	4,103,034	3,992	4,107,026	
1 教育総務費	—	2,075,531	2,400	2,077,931	
2 事務局費	—	1,079,096	2,400	1,081,496	
5 教育指導充実事業費	—	199,815	2,400	202,215	
1 特別支援教育充実事業費	教育支援課	126,680	2,400	129,080	「地域別最低賃金額の引上げに伴う報酬額の改定」と併せて人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和４年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【介助員・補助指導員・看護介助員】
2 小学校費	—	540,775	1,391	542,166	
1 学校管理費	—	449,280	1,391	450,671	
2 小学校管理経費	—	408,945	1,391	410,336	
2 小学校維持管理経費	教育総務課	300,035	452	300,487	「地域別最低賃金額の引上げに伴う報酬額の改定」と併せて人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和４年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【学校用務員】
5 学校安全管理対策事業費	就学支援課	35,016	939	35,955	「地域別最低賃金額の引上げに伴う報酬額の改定」と併せて人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和４年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【安全監視員・通学路立哨員・通学路巡回パトロール員】

3 中学校費	—	314,733	169	314,902	
1 学校管理費	—	260,863	169	261,032	
8 中学校教育管理推進事業費	—	30,968	169	31,137	
2 部活動充実事業費	教育支援課	29,935	169	30,104	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和4年4月1日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【部活動指導員】
4 社会教育費	—	1,171,995	32	1,172,027	
2 文化財保護費	—	39,192	32	39,224	
3 文化財保護活動事業費	—	22,264	32	22,296	
1 文化財保護事業費	教育総務課	13,028	32	13,060	「地域別最低賃金額の引上げに伴う報酬額の改定」と併せて人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和4年4月1日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【一般事務員】

議案第 3 0 号

海老名市登録文化財の登録について

別紙のとおり、海老名市登録文化財の登録について、議決を求める。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

海老名市文化財保護審議会からの答申に基づき、海老名市登録文化財の登録を行いたい

ため

海老名市登録文化財の登録について

1 趣旨

海老名市文化財保護条例（平成31年3月28日海老名市条例第8号）第7条第1項第1号の規定により、次の文化財を海老名市登録有形文化財に登録したいため、議決を求める。

2 対象文化財

番号	資料名	点数	所有者	保管場所	年代等
1	高札	1	宗教法人正覚寺 代表役員組谷徳全	門沢橋四丁目13番13号	文化9(1812)年 門沢橋村
2	高札	1	海老名市	河原口二丁目27番3号(市立歴史資料収蔵館)	慶応2(1866)年 国分村
3	高札	1			享保6(1721)年 中新田村
4	高札	4			慶応4(1868)年 中新田村
5	高札	1			明治3(1870)年 中新田村

3 経過

令和4年7月22日付け海教総発第40号の2で、海老名市文化財保護審議会へ海老名市登録文化財の登録について諮問を行った。

令和4年10月5日付けで、海老名市文化財保護審議会より、海老名市登録文化財に登録し、保存活用を図るべき旨、登録理由を付して答申を得た。

4 文化財保護審議会の答申

別添のとおり

5 今後の予定

【議決後】

- ・告示
- ・プレスリリース、広報えびなへの掲載、ホームページへの掲載
- ・登録文化財登録書の発行

令和4年10月5日

海老名市教育委員会 殿



海老名市文化財保護審議会

会長 浜田 弘明



海老名市登録文化財の登録について（答申）

令和4年7月22日付海教総発第40号の2で諮問を受けた海老名市登録文化財の登録について、当審議会において審議を行った結果、海老名市登録文化財に登録し、保存活用を図るべきとの結論を得ましたので、登録理由を付して答申します。

記

1. 種 別 登録有形文化財

2. 登録件数 5件

3. 登録理由

別添のとおり

海老名市登録文化財登録理由書

1. 登録資料

資料1 高札

文化9年(1812) 29.5 cm×105.5 cm 門沢橋村

所有者 宗教法人正覚寺

門沢橋村の領主である旗本長谷川正愛から出された浪人取締りの高札である。こういった普通の法令が高札に仕立てられ流布される状況については、法令が出された際に村人に読み聞かせ、請印を取り、さらに高札に仕立て定着させるという江戸幕府の令達手段を表す資料として、類例がないわけではないが、意外に数は多くないと考えられる。いわゆる大高札と呼ばれる雑事(忠孝・親子)、キリシタン、毒薬、駄賃、火付高札以外の高札であり、地頭名で出された、門沢橋村に伝わる唯一の江戸期の高札で、希少性は高いと考えられる。

なお、墨色が薄れているため、赤外線撮影等をふくむ、より鮮明な写真撮影を試み、文字が読みやすい形での公開が望まれる。

資料2 高札

慶応2年(1866) 55 cm×218 cm 国分村

所有者 海老名市

駄賃札と呼ばれる大高札の1枚である。正徳元年(1711)の案文を使用したため、慶応2年にはあるが、古い形の大きな高札になっている。高札及び高札場整備の際の古文書「高札案文下渡願」・「御高札案写」・「新規御高札御普請出来形帳」(国分 池田家文書)が残されており、出来形帳からは、高札場の復元も可能ではないかという印象を受ける。案文(「御高札案写」)には、雑事、毒薬、火付、キリシタンが先に書いてあるので、それらの駄賃札以外の高札も作成された可能性も残されていることを指摘しておきたい。

高札自体は、下部に傷みがあるため、何らかの保存処理を要するが、先の古文書3点と共に、利活用を図ることが望ましい。高札と古文書3点とを併せると資料的価値の非常に高いものといえる。

資料3 高札

享保6年(1721) 48.5 cm×73 cm 中新田村

所有者 海老名市

鷹場札と呼ばれる高札である。相模野周辺は、当初、加賀前田家の狩猟場とされ、万治2年(1659)には御鷹御用の組合として、下鶴間村で、高座郡中56ヶ村の村役人が集められ、霞組が組織されたという。下鶴間村は雲雀・鶉・御掟飼場とされる。御掟飼場は、鷹猟に用いる鷹をとる場所で、鷹匠らが出役の場合に、水夫、勢子、人足などを提供する義務があった。享保元年(1716)8月、八代将軍吉宗が着任と共に中絶していた鷹狩りを復活する。相模野の鷹場も、御留場(一般の狩猟厳禁地)に指定されており、その際に設置された高札と考えられる。海老名市域に現存する高札の中では最も古い。御三家(紀州家)の鷹場である埼玉県桶川市の鷹場の高札は、似た内容の高札だが、桶川市の指定文化財(有形文化財・歴史資料)になっている。

墨色が薄れ、判読が難しくなっているため、赤外線撮影等をふくむ、より鮮明な写真撮影を試み、文字が読みやすい形での公開が望まれる。

資料4 高札

慶応4年(1868) 員数4点 中新田村

第一札 41 cm×69.5 cm、第二札 40.5 cm×69.3 cm、第四札 41 cm×87.8 cm、

第五札 40.5 cm×69.3 cm

所有者 海老名市

五榜の掲示と呼ばれる太政官が発出した高札4点。五倫道德の遵守、徒党の禁止、キリシタン禁制、万国公法の遵守、本国脱走の禁止の5札の内、キリシタン禁制の高札を欠いている。

全国的には、太政官高札として一括指定されていく傾向がある。今後キリシタン禁制の高札が追加される可能性もあり、登録が望ましい。

資料5 高札

明治3年(1870) 39.4 cm×63.3 cm 中新田村

所有者 海老名市

太政官高札の一つ、火付札である。明治6年(1873)2月、高札制度は廃止されたため、海老名市域で現存する中の最後の高札になる。慶応4年太政官高札と共に登録が望ましい。

2. 高札の文化財指定・登録の状況

神奈川県内では、高札を文化財指定又は登録している事例はないが、川崎市の地域文化財として明和7年の「徒党禁止の高札」、「捨馬禁止の高札」(麻生区郷土資料館蔵)がある。中世の制札類としては、横須賀市の「豊臣秀吉禁制」4点(有形文化財・歴史資料、良心寺所蔵)、厚木市の「北条家制札」(有形文化財・歴史資料、個人蔵、市郷土博物館管理)があるが、江戸期から明治初頭の高札に関しては、調査活動の進行状況が影響し、指定や登録活動が行われていないものと考えられる。

全国的な事例として事例を挙げると、江戸期の高札として、熊本県天草市の「徒党禁止高札」、キリシタン禁制の「高札」、静岡市「丸子の天和の高札」、長野県大町市「大塩高札場の高札」4点(切支丹、毒薬、贋金、親子・忠孝)、山梨県身延町の「切支丹禁制の高札」、「切支丹禁制及び徒党高札」2点、千葉県大網白里市の高札3点(切支丹禁制・捨馬禁止・発砲禁止)、千葉県山武市「明和7年の高札」2点、埼玉県桶川市「鷹場の高札」(享保6年)などがある。

明治の太政官高札(五榜の掲示)は愛媛県伊予市の「キリシタン禁制高札」(明治4年)、栃木県佐野市「キリシタン禁制の高札」(明治4年)、鹿児島県曾於市の「太政官高札」2点、千葉県鎌ケ谷市の「高札「慶応四年太政官布告」」、千葉県富里市の「太政官高札」6点、千葉県山武市の「明治元年の「五榜の高札」」3点の指定などがある。江東区の「太政官高札」(個人蔵)は登録文化財となっている。

3. 所見

江戸期の高札は資料数も少なく、各村の様相の一端を知る貴重なものとなっている。一般に五榜の掲示と呼ばれる太政官高札については、比較的まとまって伝わるものが多いためか、一括の形で文化財指定されることが多く、特に千葉県における指定活動が活発に行われている。全国的な趨勢から考えると、今後も高札の指定や登録は進んでいくものと考えられる。

神奈川県内では文化財保護条例により指定、登録が行われている高札はなく、海老名市が先鞭をつける有効性は高いものとする。今後、キリシタン禁制高札についても登録につながる可能性が高く、一括での指定などへの展開も考えられるため、現段階では、登録文化財として登録を行っていく形が有効と考えられる。

議案第 31 号

令和 4 年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

別紙のとおり、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の公表内容について、議決を求める。

令和 4 年 11 月 22 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

令和 4 年度全国学力・学習状況調査の公表内容を決定したいため

令和4年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

1 趣旨

令和4年9月22日の定例教育委員会において、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について決定いただき、このたび、海老名市の調査結果及び市内小中学校の調査結果を集約し、冊子としてまとめた。

このことから、別添資料のとおり、公表を行いたい。

2 公表内容

- (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査 海老名市の結果
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査 学校の調査結果（19校分）

3 経過及び今後のスケジュール

令和4年4月19日	令和4年度全国学力・学習状況調査実施
9月22日	定例教育委員会 公表及びその方法について決定
11月22日	定例教育委員会 公表内容（結果冊子）の決定
11月28日	市結果説明会 (12月末まで動画視聴。教職員のアンケート提出)
12月9日	実施学年の家庭に各校の結果冊子を一斉配付（SumaMachi配信） 市のHPに各校の結果冊子および市結果冊子を公開 海老名市役所情報公開コーナーに冊子を配架

議案第 3 2 号

令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

別紙のとおり、令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について、議決を求める。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

辞職に伴う後任として、新たに非常勤特別職を委嘱したいため

議案第 33 号

令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 11 号）のうち教育に関する
部分に係る意見の申出について

別紙のとおり、令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 11 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、議決を求める。

令和 4 年 11 月 22 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 11 号）のうち教育に関する部分について、海老名市長から意見を求められたことから、その申出内容を決定したいため